

私たちにご相談ください!

各地区協議会はこんな意気込みで活動に取り組んでいます!

- 【第1区】15人の力を結集し身の丈に合ったあたたかい活動を
- 【第2区】子どもと高齢者は地域の華 そんな商店街の2区
- 【第3区】第三区の私達一同、関係機関とのつなぎ役として、地域のみならず協力し、
 明朗で健全な地域づくりのため活動します!
- 【第4区】笑顔で見守り支え合い地域の幸せ真心で
- 【第5区】“地域に溶け込んで”
- 【第6区】我らの中心的役割「受けとめること」「つなぐこと」
- 【第7区】朝の挨拶 夕方家に灯る明かり 心が**ホッ**♥
- 【第8区】地域に広げよう福祉の輪 ハートフル大宮
- 【第9区】地域でいつまでも安心して暮らし続けられるよう課題・支援を共有し、
 様々な機関と連携し活動してまいります。
- 【第10区】ふれあい、支え合い、広がる笑顔、吹上の未来
- 【第11区】地域住民の笑顔 私達が見守ります
- 【第12区】栃木市の東から広げよう福祉の輪
- 【大平地区】繋がる心、ふれあう魂、地域を支える民生委員
- 【藤岡地区】今を安心して生活できる地域のために
- 【都賀地区】「地域見守り」と「地域の絆」
- 【西方地区】お年寄りや子どもの地域生活を見守る仕事をしています
- 【岩舟地区】過去・未来 市民の夢つなぐ岩舟地区民児協



大平地区民児協のみなさん

高齢者や障がいのある方の福祉に関すること、子育てなどの不安に関する様々な相談・支援を実施しています。

こんな活動をしています。

具体的には…

- 担当区域の高齢者や障がい者のいる世帯、児童・妊産婦・母子家庭などの状況把握(家庭訪問や地域での情報収集など)
- ニーズに応じた福祉・サービスなどの情報提供
- 支援が必要な方の様々な相談への対応・助言
- 児童の登下校時の声かけ、パトロール活動など



第11区民児協のみなさん



小中学生の登下校の見守り活動



民生委員制度100周年のPR活動として



毎月初旬に行われる会長会



平成29年度栃木市民児協連合会総会



民生委員児童委員の全国大会で地区の活動について発表



藤岡地区民児協で行った視察研修



平成27年度の豪雨災害の教訓を活かし防災マップを作成

他にもこんな事業や活動をおこなっています。



「地域があつて、自分がある」
栃木市民生委員児童委員協議会連合会
会長 日向野文代

民生委員児童委員の信条には、「隣人愛をもって」「すべての人々と協力し」という言葉が謳われています。民生委員児童委員として活動を始めてから、早22年が過ぎようとしています。これまでの私の活動の原点には、常にこれらの言葉がありました。

民生委員児童委員の活動は多岐にわたっています。高齢者世帯の見回り、障がいのある方々との関わり、児童生徒が安心して学べる地域づくりなど。難しい相談を受けることもあります。でも一方で、高齢の方々や子ども達の最高の笑顔に触れることもできます。
大変だけど楽しい、つらいけれどうれしい。複雑な気持ちを持ちながらも、少しは地域に貢献できているのかなと思えるこの仕事にとってもやりがいを感じています。

そしていつも思うのは、「わたしは地域に活かされているんだ」ということ。楽しさも、うれしさも、苦しみも、悲しみも、そしてやりがいも、地域のみなさんとふれあいを持たせてもらえるからこそ感じる事ができるんだと思っています。そして、毎日「今日はこれをやろう!」と張り合いを持って生活できているのも、民生委員児童委員として活動させていただいているからです。

これからも地域のみなさんを支えながら、時には地域のみなさんに教えていただきながら、一緒に手を取り合って生きていきたいと思っています。
私も、今年度から栃木県の民生委員児童委員協議会会長を仰せつかることとなりました。思っていた以上に忙しい毎日ですが、民生委員制度100周年という大きな節目に民生委員児童委員としてあることで、今一度原点に立ち返り、今までよりも一層力強く、そして温かな愛情を持って、ますます元気に活動していきたいと思っています。

民生委員児童委員に相談したいときは?

高齢者や障がいのある方への支援が必要なおとき、子育てや介護での心配ごとや不安といった困ったことがあるときは、お住まいの地域の民生委員児童委員へお気軽にご相談ください。

民生委員児童委員には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られます。

地域の民生委員児童委員について知りたい場合、また、民生委員児童委員の制度について詳しく知りたい場合は、問合先へ。

問合先 福祉総務課 ☎(21)2201